

## 個別報道資料作成項目

### Ⅶ 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

税務部組織統合・再編事業	税務部	230
情報セキュリティの強靱化	行政部	232
電子公報の発行	行政部	234
区役所総合窓口設置事業	市民生活部、堺区役所	235
さかいNPO協働大賞の創設	市民生活部	237
防犯灯電気料金支援事業	市民生活部、区役所	239
自治会次世代担い手創生支援事業	市民生活部、区役所	241
堺区地域交流スポーツ教室事業	堺区役所	243
区域まちづくり事業	市民生活部、区役所	245
区教育・健全育成会議等運営事業	区役所	253
区民評議会事業	区役所	256

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先		
担当課	財政局	税務部	税政課
直通	072-228-6994		
内線	2690、2610		
FAX	072-228-7618		

## 「税務部組織統合・再編事業」について

堺市では、安定した税務行政水準の維持・向上を図るため、区役所にある市税事務所等を統合・再編し、事務の効率化と組織の強化を推進します。一方で、現行の窓口サービスの低下を抑制する方策を講じるため、下記の通り税務部組織統合・再編事業を実施します。

### 記

#### 1. 事業名

税務部組織統合・再編事業

#### 2. 事業概要

- ・課税・納税の実務部門を担う各区役所内の市税事務所、固定資産税事務所の組織を（仮称）三国ヶ丘駅前庁舎の1ヶ所に統合するとともに、税務部組織を再編します。
- ・市税事務所統合後も窓口サービス維持のため、各区役所内に受付業務に特化した市税の窓口を新たに設置し、市民ニーズの高い窓口業務を引き続き行います。

#### 3. 税務部の組織統合・再編時期（予定）

- ・平成30年1月を予定。  
※市税事務所の組織統合・再編時期については、今後の市議会の議決を経て決定されます。

#### 4. 平成29年度当初予算額

64,221千円

新規

(64,221千円)

# 税務部組織統合・再編事業について

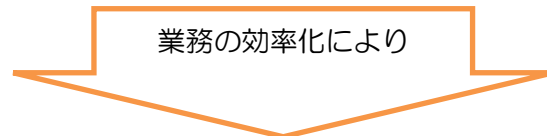
## 1. 税務部組織統合・再編の目的

### 【業務の集約・効率化】

- 団塊の世代の退職による知識・技術の低下、職員の経験年数の低下  
人材育成が困難 → チェック体制の脆弱化 → 業務効率の低下
- 業務の分散化  
市税事務所が7区に分散していることにより、内部事務に関しては効率的とはいえない業務運営となっている。繁忙期にはその傾向がより顕著になる。

税務部組織の統合・再編について、以下の内容を検討している。

- ① **【本庁組織の整理・スリム化】**  
現在、本庁課において担っている窓口業務を統合後の市税事務所へ移管・整理し本庁のスリム化を図る。  
・法人市民税業務、市民税特別徴収業務、固定資産税償却資産業務など
- ② **【税務窓口体制の再整備】**  
各区役所内の市税事務所から内部事務を1ヶ所に統合し、各区に受付業務に特化した新しい税務窓口を設置し、納税者の利便性を維持させる（統合後の市税事務所においても、各税の担当窓口を設置する方向で検討中。）。  
なお、本庁（堺区）に税務窓口担当を設置し、各区の税務窓口体制の指揮・管理を行う。
- ③ **【部内事務の調整部署】**  
本庁においては、業務に関係する庁内他業務と統合後の市税事務所との連絡調整を行うための部署を設置する。



### 【税務行政の維持・向上】

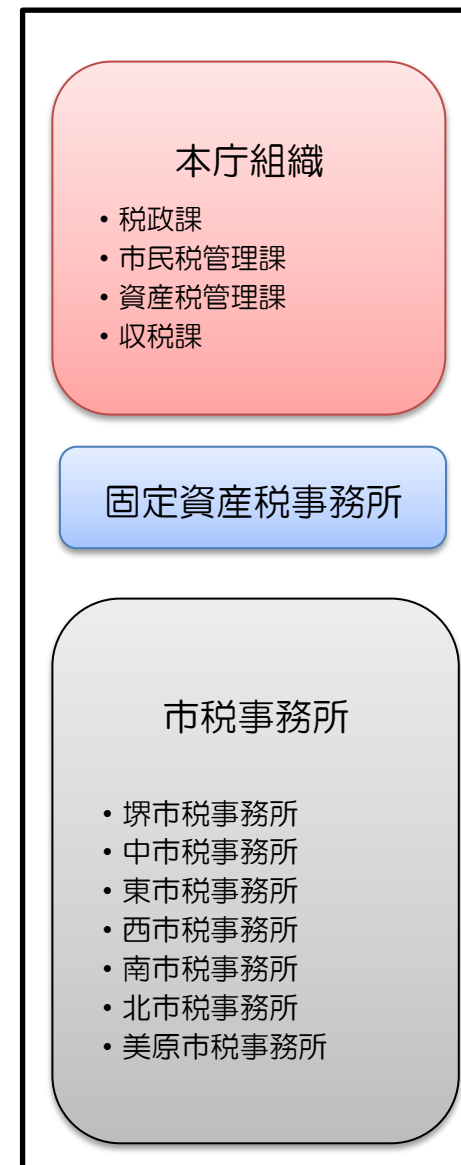
課税捕捉のための調査の充実、公平公正な課税の促進、市税収入の確保 など

### 【組織の強化】

現在、7区の区域を所管する市税事務所及び固定資産税事務所において各々行っている税業務に係る内部事務を1ヶ所に統合することにより、業務の効率化、職員相互の知識、情報の共有化・人材育成等による税務行政の向上等を図る。

## 2. 組織統合・再編の検討内容

### 【現行組織】

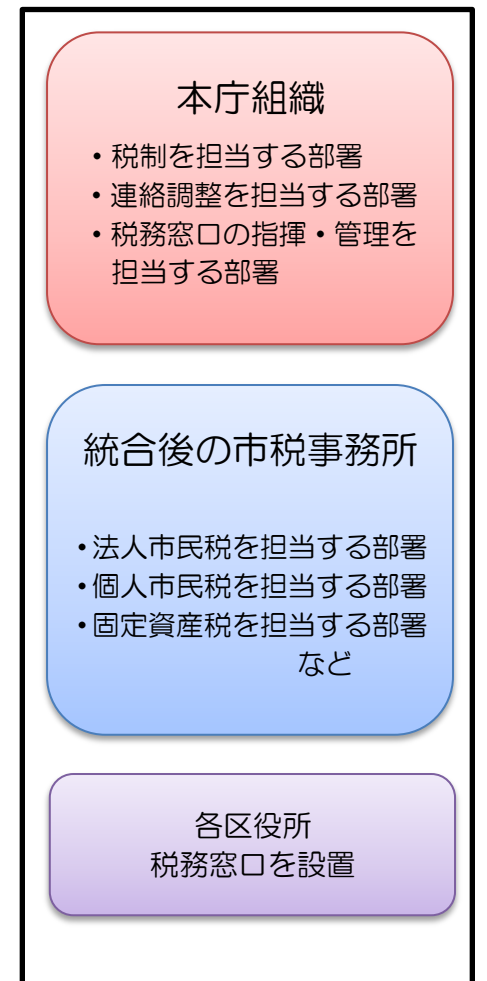


市税事務所が7区に分散しており、内部事務に関しては効率的とはいえない業務運営となっている。繁忙期には特にその傾向がより顕著になる。

住民に身近でニーズの高い受付業務は、主として税務窓口で担当し、マンパワーを要する内部事務は統合後の市税事務所が担当することなどにより、業務を分業化し効率化を図る。

### 【統合・再編後の新たな役割】

<平成30年1月に統合・再編を予定>



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	総務局 行政部 情報化推進課
直通	072-228-7264
内線	5150
FAX	072-228-7848

## 「情報セキュリティの強靱化」について

個人情報の適正な管理を徹底するため、情報システムのセキュリティ対策や職員の意識の向上に向けた継続的な取組により、さらなる情報セキュリティの強靱化を推進するため、下記の対策を実施します。

## 記

### 1. 事業名

情報セキュリティの強靱化

### 2. 事業概要

#### (1) 情報セキュリティ外部監査の実施

情報システムの適正かつ効率的な運用を図るため、特定個人情報等を取り扱う情報システム等を対象に、基準に則った運用と適切な情報セキュリティ対策の実施状況について、独立的な立場と専門的な知識を有する第三者による監査を実施します。

#### (2) 情報セキュリティ研修の実施

職員の情報セキュリティに関するリテラシー（知識や利用能力）やセンシビリティ（感受性・感度）を向上させるため、最新のセキュリティ事情や事例、教育ノウハウ等を有する外部講師による研修を実施します。

#### (3) 情報セキュリティアドバイザーの活用

「情報セキュリティアドバイザー（弁護士、大学教授等）」から専門的知見に基づく意見を聴取し、本市が実施する個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策のさらなる改善に取り組みます。

#### (4) CSIRT訓練研修の参加

CSIRT訓練研修に参加し、ノウハウを習得することで、ウィルス感染や不正アクセス等のセキュリティを脅かす事象に対応するCSIRT（Computer Security Incident Response Team）の対応力のさらなる強化に取り組みます。

### 3. 平成29年度当初予算額

13,395千円

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	総務局 行政部 法制文書課
直通	072-228-7389
内線	5140
FAX	072-222-0536

## 「電子公報の発行」について ～より即時的に、より分かりやすく、より確実に～

本市の条例、規則、告示、公告等の制定改廃に関する情報について、「より即時的に、より分かりやすく、より確実に」情報発信することで、市民サービスの向上を図るため、市ホームページ上において電子公報を発行します。

### 記

1. 事業名

電子公報の発行

2. 事業概要

条例、規則等の公布について、市本庁舎前掲示場への掲示による方法から、原則として公報への登載による方法に変更することとし、市ホームページ上において電子公報を発行します（平成29年秋頃を目途に、原則として週1回発行開始予定）。

3. 平成29年度当初予算額

3,299千円

新規

(3,299千円)

問い合わせ先	
担当課 堺区役所 企画総務課	担当課 市民人権局 市民生活部 市民人権総務課
直 通 072-228-7403	直 通 072-228-7579
内 線 2710	内 線 3910
F A X 072-228-7844	F A X 072-228-0371

**「区役所総合窓口設置事業」について**  
**～「待たず、悩まず、移動せず」快適な市民サービスの提供～**

区役所の「地域の総合行政サービス拠点」としての機能を強化し、さらなる市民サービス・利便性の向上を図ります。

記

1. 事業名

区役所総合窓口設置事業

2. 事業概要

区役所におけるさらなる市民サービス・利便性の向上のため、堺区をモデル区として、来庁者が複数窓口へ赴くことなく手続きを完結することができる総合窓口の設置に向けた調査を実施します。

3. 平成29年度当初予算額

3,000千円

新規

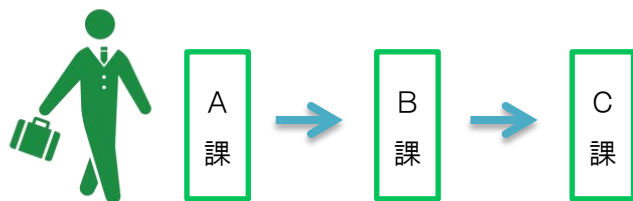
(3,000千円)

## 事業概要

- 来庁者が、複数窓口に赴くことなく、可能な限り1つの窓口で手続きを完結できる「区役所総合窓口」の設置に向けた取組を、堺区を「モデル区」として実施する。
- さらに、混雑状況や手続きの進捗状況を携帯・スマホ等で確認できる「手続きの見える化」を検討する。
- 平成29年度は、転入・転出に係る手続きの確認や来庁者の動線調査などを行う。

### ○総合窓口イメージ

転入・転出に係る手続き等について複数の課をまわる場合がある。

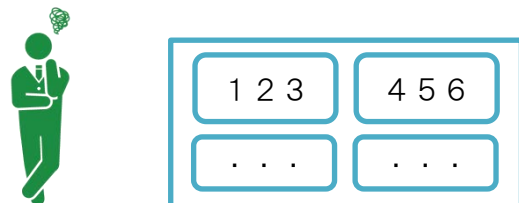


総合窓口の設置により、一つの窓口で手続きが済むようになる。



### ○見える化イメージ

区役所に行くまでは混雑状況がわからないうえ、手続き中もその場で待つ必要がある。



「見える化」の実施により、混雑状況や手続きの進捗状況の確認が可能となり、待ち時間等を有効に活用できる。





平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	市民人権局 市民生活部 市民協働課
直通	072-228-7405
内線	3930
FAX	072-228-0371

## 「さかいNPO協働大賞の創設」について

堺市では、「堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針」の改正を契機に、市民活動団体と協働のパートナーである企業・地域金融機関・大学等の様々な主体との連携・協働を推進するため下記の取り組みを実施します。

### 記

#### 1. 事業名

NPO法人コミュニティビジネス推進事業

#### 2. 事業概要

##### ・さかいNPO協働大賞の創設

市民活動団体と企業・地域金融機関・大学などの多様な主体の協働による地域課題の解決を目的としたビジネスプランを募集し、優秀な協働事業を表彰することで、連携・協働の促進とコミュニティビジネスの育成並びに発展しやすい環境を作り出すことを目的に実施します。

#### 3. 平成29年度当初予算額

1,814千円

新規

(1,814千円)

## ●さかいNPO協働大賞の創設●

### 目的

平成28年3月に改正した「堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針」で定めた「参加・自立・連携で創造する“おせっかい”が連鎖するまち」を実現するため、本市の地域課題解決を目的とした市民活動団体と多様な主体の協働によるビジネスプランを募集し、優秀な協働事業を表彰することで、連携・協働の促進とコミュニティビジネスの育成並びに発展しやすい環境をつくりだすことを目的とする。



### 予算要求額

1,814千円

### 内容

#### ■応募できる事業の要件

本市の地域的課題の解決を目的とした事業で、市民活動団体と企業、地域金融機関、大学、行政等多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら連携・協働し取り組む事業。

#### ■賞の構成

NPO協働大賞〈堺市長賞〉（1事業）、特別賞〈おせっかい賞〉（1事業）

#### ■特典（予定）

##### ①市がビジネスプランを広く情報発信

- ◆堺市全域へ発行される新聞等へ受賞事業の紹介記事を掲載。
- ◆表彰式後の受賞団体と市長との対談の様子や事業概要などを掲載したチラシを作成し、市内関連施設をはじめ、各協力機関へ配布し、取り組みを広くPR。

##### ②専門家による個別コンサルティングを優先受講

市が実施するマーケティング力の強化を目的とした個別コンサルティングを受講し、ファンドレイジング（資金調達）や広報力の強化などのマーケティングの実務やノウハウを身に付ける機会を提供。

##### ③その他

上記個別コンサルティングの期間中、個人ブースや打ち合わせテーブルなどを備えた（株）さかい新事業創造センターのシェアードオフィスを無料で利用できるとともに、説明会やイベント会場等に活用できるホールについても数回程度無料で利用可。

#### ■応募・受賞の効果

- ①団体の士気や満足度が向上します
- ②異なる団体との協働により、新たな「気付き」が生まれます
- ③栄誉を受け、信用力を向上させるチャンスです
- ④新たなビジネスチャンスが生まれます

#### ■選考

さかいNPO協働大賞選考委員会による選考

#### ■協力予定団体

株式会社さかい新事業創造センター、株式会社日本政策金融公庫、株式会社池田泉州銀行、公立学校法人大阪府立大学、特定非営利活動法人大阪NPOセンター他

### スケジュール

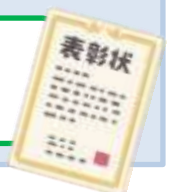
10月～12月  
ビジネスプラン募集



1月  
プレゼンテーション及び審査



3月  
表彰式



### 期待される効果

◆この大賞の実施によって、モデルケースが発信されることにより、協働に関する理解が促進されることはもちろんのこと、受賞事業の波及や受賞団体へのビジネス支援を通じて市民活動の活性化が期待できる。

問い合わせ先		
担当課 市民人権局 市民生活部 市民協働課 直 通 072-228-7405 内 線 3930 F A X 072-228-0371	担当課 堺区役所 自治推進課 直 通 072-228-7082 内 線 2780 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 自治推進課 直 通 072-270-8154 内 線 92-3100 F A X 072-270-8101
担当課 東区役所 自治推進課 直 通 072-287-8122 内 線 93-3100 F A X 072-287-8113	担当課 西区役所 自治推進課 直 通 072-275-1902 内 線 94-3100 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 自治推進課 直 通 072-290-1803 内 線 95-3100 F A X 072-290-1814
担当課 北区役所 自治推進課 直 通 072-258-6779 内 線 96-3101 F A X 072-258-6817	担当課 美原区役所 自治推進課 直 通 072-363-9312 内 線 98-3100 F A X 072-361-1817	

## 「防犯灯電気料金支援事業」について ～防犯灯電気料金を全額支援～

堺市では、まちを明るくし、良好な地域環境を整備することにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

防犯灯は広く地域の防犯対策に多大な効果があるにもかかわらず、その電気料金の一部は、防犯灯を維持管理する自治会等が負担しており、自治会加入率が微減傾向にある中、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた各種取組みを推進する自治会にとって財政上の負担となっています。

そこで、公助の適正化を図り、共助のまちづくりを推進するため、防犯灯電気料金の全てを市費負担とし、地域住民のための防犯対策を支援します。

## 記

### 1. 事業名

防犯灯電気料金支援事業

### 2. 事業概要

地域の防犯対策に多大な効果がある自治会等が設置する防犯灯電気料金について、安全・安心のまちづくりをより一層推進するため、市が全額を支援します。

### 3. 平成29年度当初予算額

159,134千円（7区合計）

（新規 159,134千円）

#### 《所管別予算額》

堺区 21,444千円

中区 24,571千円

東区 20,063千円

西区 24,647千円

南区 31,321千円

北区 22,586千円

美原区 14,502千円

問い合わせ先		
担当課 市民人権局 市民生活部 市民協働課 直 通 072-228-7405 内 線 3930 F A X 072-228-0371	担当課 堺区役所 自治推進課 直 通 072-228-7082 内 線 2780 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 自治推進課 直 通 072-270-8154 内 線 92-3100 F A X 072-270-8101
担当課 東区役所 自治推進課 直 通 072-287-8122 内 線 93-3100 F A X 072-287-8113	担当課 西区役所 自治推進課 直 通 072-275-1902 内 線 94-3100 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 自治推進課 直 通 072-290-1803 内 線 95-3100 F A X 072-290-1814
担当課 北区役所 自治推進課 直 通 072-258-6779 内 線 96-3101 F A X 072-258-6817	担当課 美原区役所 自治推進課 直 通 072-363-9312 内 線 98-3100 F A X 072-361-1817	

**「自治会次世代担い手創生事業」について**  
 ～行政のイコールパートナーである自治会の持続・安定へ向けて！～

堺市では、自治会を市民協働のまちづくりを推進していく上でのイコールパートナーとして、共に連携しながら安全で安心な住みよいまちづくりに取り組んでいます。

このような中、防災・防犯や福祉、子育て、青少年の健全育成など地域が抱える課題は多岐にわたっており、こうした生活に密着した課題の解決には個人や行政の力のみならず、地域での取り組み、とりわけ自治会活動がなくてはならない存在となっています。

しかし、これらの地域課題解決の一翼を担う自治会においても、加入率が微減傾向にあり、将来の自治会の担い手の創出が課題となっています。

そこで堺市では、自治会活動が将来にわたって安定的に持続されるよう、次世代の担い手となる人材を創生する活動を支援します。

## 記

### 1. 事業名

自治会次世代担い手創生事業

### 2. 事業概要

自治会活動が将来にわたって安定的に持続されるよう、次世代の担い手となる人材を創生する活動に対して補助金を交付します。

(取組の事例)

- 自治会の担い手人材創生に資する講座・講演事業
- 自治会の担い手人材創生に資する自治会役員等との意見交換会
- その他自治会の担い手人材創生に資する事業 など

### 3. 平成29年度当初予算額

3,960千円(本庁、7区合計)

(新規 3,960千円)

《所管別予算額》

本庁	700千円
堺区	540千円
中区	460千円
東区	380千円
西区	480千円
南区	580千円
北区	500千円
美原区	320千円

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	堺区役所 自治推進課
直 通	072-228-7082
内 線	2782
F A X	072-228-7844

## 「堺区地域交流スポーツ教室事業」について

堺区では、地域コミュニティの活性化を支援するため、子どもから大人までが親しみやすいスポーツを通じて住民同士が交流を深める場を創出する事業を実施します。

### 記

#### 1. 堺区地域交流スポーツ教室事業

#### 2. 事業概要

当該スポーツ教室事業は、子どもから大人まで根強い人気のあるスポーツ競技の指導者を地域へ派遣するなど、スポーツを通じて将来の地域活動を支える子ども達や地域住民同士がふれあい、交流を深めることができる場の創出を区が支援することで、地域コミュニティの活性化を図るものである。

3. 平成29年度当初予算額 3,400千円  
新規 (3,400千円)

## 堺区地域交流スポーツ教室事業

現 状： 各校区では、盆踊りや文化祭、運動会等の地域行事により、地域住民がふれあい、交流を深める場面を創出しているが、子育て世代を中心とした年代層において自治会活動等地域活動への参加は全体的に見て消極的である。また、子ども会の加入者も減少傾向にあり、(表―1参照)地域では、自治会、子ども会への加入促進運動を行い、地域コミュニティの活性化に努めている

表―1

子ども会加入率	
平成26年度	34.8%
平成27年度	32.7%
平成28年度	31.4%

事業目的： 野球やバレーボール、サッカー等、子どもから大人までが親しみやすい、団体スポーツ競技を通じて、地域住民が交流を深める機会を創出することにより、地域コミュニティの活性化を支援するものである。

事業対象： 校区自治連合会や校区福祉委員会など多様な団体で構成される校区まちづくり協議会を事業対象とする。



効 果： 地域では、校区自治連合会等が中心となり、地域住民が交流する場面を作り、地域コミュニティの活性化を図っているところであるが、将来の地域活動を支える子育て世帯等の世代を中心に交流を深める場の創出を区が各校区まちづくり協議会に対して支援することにより、校区全体が互いに助け、支え合う地域社会の実現をより確たるものとする事ができる。





問い合わせ先		
担当課 堺区役所 企画総務課 直 通 072-228-7403 内 線 2710 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 企画総務課 直 通 072-270-8181 内 線 92-3002 F A X 072-270-8101	担当課 東区役所 企画総務課 直 通 072-287-8100 内 線 93-3002 F A X 072-287-8113
担当課 西区役所 企画総務課 直 通 072-275-1901 内 線 94-3002 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 企画総務課 直 通 072-290-1800 内 線 95-3002 F A X 072-290-1814	担当課 北区役所 企画総務課 直 通 072-258-6706 内 線 96-3002 F A X 072-258-6817
担当課 美原区役所 企画総務課 直 通 072-363-9311 内 線 98-3002 F A X 072-362-7532	担当課 市民人権局 市民生活部 市民人権総務課 直 通 072-228-7579 内 線 3910 F A X 072-228-0371	

## 「区域まちづくり事業」について ～区民ニーズに、より柔軟に対応できる区役所へ～

堺市では、区役所がより一層主体的に区域の課題解決を図り、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりに取り組む「区域まちづくり事業」を実施します。

また、平成29年度は、区域の環境整備等にかかる予算を充実するとともに、区長裁量を拡大することで、より柔軟なまちづくりを推進します。

### 記

1. 事業名 区域まちづくり事業
2. 事業概要 区役所が、区民まちづくり基金を財源に、ソフト事業からハード事業までの予算を一体的に管理することで、区民評議会及び区教育・健全育成会議の答申等や区民ニーズを踏まえながら、より主体的に区域のまちづくり事業を実施します。
3. 平成29年度当初予算額 1, 149, 500千円（7区合計）  
 拡充 (30, 570千円)
4. 各区の平成29年度当初予算額及び具体的取組 別紙参照

## 堺区 区域まちづくり事業

### (1) 堺区の実行方針

堺区では、堺区まちづくりビジョンの実現に向け、区民評議会及び区教育・健全育成会議から報告のあった「大道筋をはじめとする歴史的・文化的資源を活用したまちづくり」「親支援・地域支援の視点による PTA 活動の支援」について事業構築し、区民や事業所等と協力しながら重点的に実施します。

また、区局間の連携をこれまで以上に強化するとともに、区域の課題・ニーズに即した区民主体のまちづくりを積極的に支援し、都市内分権を一層推進いたします。

(2) 平成 29 年度当初予算額 136,619 千円

### (3) 主な取組

- 大道筋の賑わい創出事業【区民評議会関連事業】 7,488 千円  
大道筋の活性化を図るため、沿道住民や企業・活動団体と連携・協力して今後の大道筋のまちづくりについて意見交換を行う「広場」を運営するとともに、広場参加者がまちづくりに関連する様々な知識と技能の向上をはかり、主体的に大道筋の活性化に関する事業に取り組んでもらうための支援等を行います。
  
- PTA 活動支援モデル事業【区教育・健全育成会議関連事業】 1,684 千円  
より良い PTA 活動をめざし、堺区内の小学校 PTA と連携・協力しながら、PTA 役員の担い手不足などの課題解決へ向けた支援を実施します。
  
- 大道筋北エリア歩道整備事業等【区民評議会関連事業】 6,000 千円
  - ・大道筋歩道基本設計業務 4,000 千円
  - ・自転車通行環境整備検討業務（大道筋） 2,000 千円大道筋の北エリア（花田口以北）歩道は、古いアスファルト舗装と老朽化した車止めが立ち並び、中心市街地から環濠都市北部地区へと周遊するには景観や回遊性が損なわれた状態となっています。そこで、北エリア歩道の安全性や景観を改善させ、大道筋全体の回遊性の向上と賑わいの創出に繋げるために、歩道の基本設計業務、自転車通行環境整備検討業務を実施します。
  
- 大浜公園花菖蒲園バリアフリー園路整備工事 19,601 千円  
花菖蒲園は広く区民の皆様に鑑賞いただいておりますが、周遊路はバリアフリーに未対応で回遊性も有しておらず、早急に改善が必要なため、誰もがアクセス可能なバリアフリー化した園路を堺区の花の見どころとしての休養施設等を備えて一体的に整備します。

## 中区 区域まちづくり事業

### (1) 中区の取組方針

中区では、地域のことは地域住民が、中区のことは中区民が自ら主体的に考えてまちづくりの方向性を検討し、それを具体化するための事業や施策に取り組みます。

(2) 平成29年度当初予算額 124,756千円

### (3) 主な取組

- がん検診受診率向上対策【区民評議会関連事業】 3,397千円  
死亡原因が1位である「がん」について、イベントミックスの手法を用いて「がん」に対する正しい知識と理解を促し、受診率向上のための啓発イベントを実施します。さらに、がん啓発とあわせて健康づくりの啓発も行い、体組成計（インボディ）を使った測定会などを実施します。また、中区に事業所がある企業を対象とした講演会や交流会の実施や、小中学校で現在実施している「いのちの教育」とともに「がん教育」にも取り組みます。
  
- 中区歴史文化発信事業【区民評議会関連事業】 659千円  
中区の資源である「豊かな歴史文化」を生かし、中区まちづくりビジョン重点プランの一つである「まちの魅力の再発見と創造」を実現するために、地域と連携し、区内の歴史文化の拠点を活用して中区からの文化発信イベントなどを開催します。
  
- 地域がともにつながり子育てに参加する場づくりに関する事業【区教育・健全育成会議関連事業】 1,750千円  
「中区歴史文化逍遥・散策ガイド」を基に校区ごとに子ども向け歴史文化散策ガイドを作成し、それを活用したまちあるきなどを実施するなど、子どもが地域の歴史や文化に触れる工夫を行います。
  
- 子どもの読書環境の充実に関する事業【区教育・健全育成会議関連事業】 1,750千円  
中区地域の読書ボランティアに対し、読み聞かせ講習会や読書の拠点づくりなどの活動を支援し、子どもの読書環境の充実をめざします。

## 東区 区域まちづくり事業

### (1) 東区の実施方針

区民が住み慣れた地域で人とつながり、主体的に健康づくりに取り組むための支援や、スマートフォンや携帯電話を所持する小・中学生が急増し低年齢化するなか、子どもの健全育成のために、地域ぐるみで、基本的な生活習慣の定着に資する取組を区域まちづくり事業として実施し、都市内分権の推進に努めます。

(2) 平成29年度当初予算額 174,339千円

### (3) 主な取組

- 白鷺公園 園路リニューアル事業【区民評議会関連事業】 30,000千円  
東区で最も大きい都市公園である、白鷺公園の園路部分を3か年計画で改修します。区民の主体的な健康づくりを一層推進するため、周遊距離やカロリー消費などの表示サインや公園の見どころを巡るコースマップなどの設置を行い、ウォーキングなど気軽に健康づくりに取り組める環境を整備します。
  
- 東区健康拠点整備事業【区民評議会関連事業】 5,600千円  
区役所敷地内の噴水スペースをデッキ化し、区民が自由に利用できる健康交流広場の整備や区役所1階ロビーに健康チェックもできる情報コーナーを整備します。
  
- ひがし子ども・スマホ安全利用プロジェクト事業【区教育・健全育成会議関連事業】 3,400千円  
子どもの基本的な生活習慣の定着のために、科学的根拠を盛り込んだ啓発や、子どものスマホ利用に関する共通した呼びかけを区域全体に広げる取組などを推進します。

## 西区 区域まちづくり事業

### (1) 西区の取組方針

西区では、子どもから高齢者まで誰もが明るく安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。また、15歳未満の年少人口比率が7区中で最も高いという特性があることから、西区の次世代を担う子どものためのまちづくりをより一層推進します。

平成29年度は、西区内の公園をあらゆる世代が利用しやすくなるよう整備する事業や、運動講師の地域への派遣等を実施することにより、区民の健康増進を図ります。さらに、家庭や地域における教育・健全育成の充実につながる取り組みとして、元教員による子育てに関する出張相談や、子どもが気軽に芸術を楽しむことができるイベント等を実施します。

(2) 平成29年度当初予算額 213,098千円

### (3) 主な取組

- 公園整備事業【区民評議会関連事業】 52,782千円  
区民の健康増進につなげることを目的として、あらゆる世代が公園に集まって安全かつ快適に利用してもらえるよう既設遊具の更新・改良や健康遊具の設置等の整備を実施します。
  
- 次世代育成支援事業【区教育・健全育成会議関連事業】 1,306千円  
親子が参加して子どもの生活習慣や子育てについて理解してもらおう取組や、前年度に引き続き相談窓口の出張等を実施します。
  
- 西区こども芸術鑑賞会 1,390千円  
子どもの主体性と豊かな想像力、生きる力を育てることを目的として、西区の子どもとその保護者を対象に鑑賞会を開催し、優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

## 南区 区域まちづくり事業

### (1) 南区の取組方針

南区役所では、泉北ニュータウンまちびらき50周年を契機として、南区の魅力発信やふるさと意識の醸成につながるよう、区民とともに記念事業等を実施します。

また、安全・安心・健康で活力あるまちづくりに向け、特殊詐欺被害対策や区民評議会及び区教育・健全育成会議での審議等を踏まえた新たな取組を実施します。

(2) 平成29年度当初予算額 255,058千円

### (3) 主な取組

- 特殊詐欺被害防止対策事業 13,410千円  
南区内での被害が増加・多発している特殊詐欺被害への対策として、高齢者に「自動録音機能付電話機器」を貸与するモデル事業を実施します。
- 泉北ニュータウンまちびらき50周年記念事業 10,000千円  
区民や各種団体と協力し、南区の資源を活用した事業を実施することで、区域の活性化や区民協働のまちづくりを推進します。
- 泉北ニュータウン街路樹更新事業 40,000千円  
老木化、大木化が進んでいる街路樹について、市民・道路利用者の安全・安心の確保及び魅力ある道路空間を創出するため、街路樹の更新を実施します。
- 南区の特性を活かした健康づくり推進及び泉北ニュータウン緑道樹木更新事業  
【区民評議会及び区教育・健全育成会議関連事業】59,850千円  
南区の公園や緑道、歴史文化資源をつなぐウォーキングマップの作成や、高齢者や親子で楽しむ運動の紹介などにより、日常生活の中での継続的な健康づくりを推進します。  
また、老木化、大木化が進んでいる緑道の樹木について、樹木の大きさに適した密度管理を行うため、適切な伐採、植栽など樹木の更新を実施します。
- 家庭を中心とした学校・地域とのつながりづくり推進事業  
【区教育・健全育成会議関連事業】692千円  
生活習慣に関する「保護者向けの7つのやくそく」の作成・啓発により、保護者と子どもが一緒に生活習慣について学ぶ機会の提供や家族ぐるみで適切な生活習慣の獲得を推進します。
- 緑道魅力向上事業【区民評議会関連事業】7,000千円  
南区の特長ある資源の利用価値を高めるため、緑道を活用したウォーキングやランニングのモデルコースを設定し、照度の確保及び路面改修等の環境整備を行います。

## 北区 区域まちづくり事業

### (1) 北区の取組方針

北区では、「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」を基本方針に、“つながり”を大切にしながら、ずっと愛着を持って暮らし続けられるような魅力あふれるまちをめざした取組を進めます。

平成29年度は、都市内分権の更なる推進を図り、これまで取り組んできた事業に加え、区民評議会や区教育・健全育成会議での審議内容を反映した事業を実施し、「子育て支援事業」や「区の魅力発信事業」を拡充します。

また、関係部局と連携した安全安心のまちづくり事業の実施により、区民の生活環境の向上を図ります。

(2) 平成29年度当初予算額 169,402千円

### (3) 主な取組

#### ●子育て支援事業 14,720千円

- ・生活リズム等に関するアプリ開発事業【区教育・健全育成会議関連事業】 5,555千円
- ・北区地域子どもの居場所づくり支援事業【区教育・健全育成会議関連事業】 3,000千円
- ・子育て情報発信事業【区民評議会関連事業】 1,264千円

子どもの生活リズム等に関するアプリ開発や子どもの居場所づくりに資する地域活動への支援を行います。また、子育て世代の必要な情報が確実に届く仕組みづくりを行うとともに、これまで取り組んできた未就学児とその保護者を対象とした交流の場の提供などを継続実施します。

#### ●区の魅力発信事業 6,686千円

- ・北区まちづくりカフェ事業【区民評議会関連事業】 3,000千円
- ・北区域スポーツ振興事業【区民評議会関連事業】 310千円

まちづくりに関心のある方が集い、自由な発想で主体的にまちづくり活動を行っていただく場として、北区まちづくりカフェを実施するとともに、子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツなどを通じた多世代交流の促進及び健康増進を図ります。

#### ●安全安心のまちづくり事業 13,713千円

- ・防犯重点対策事業 5,263千円
- ・北区自主防災会事業 6,600千円

北堺警察署等と連携し、わいせつ事件やひったくりなどの街頭犯罪を予防するため、引き続き、防犯カメラの設置を推進します。また、北区自主防災会事業を継続実施し、地域防災力の向上を図ります。

## 美原区 区域まちづくり事業

### (1) 美原区の実施方針

美原区役所では、多様な地域主体や関係部局等と一層の連携を図りながら、区民に身近な行政機関としての区役所機能を更に充実するとともに、これまで培ってきた美原区の強みを活かし、「安全・安心がつながるまちづくり」「地域で子どもを育むまちづくり」を軸とした特色あるまちづくりを推進します。

(2) 平成29年度当初予算額 76,228千円

### (3) 主な取組

- 地域のつながり強化のためのスポーツ交流支援事業【区民評議会関連事業】 2,500千円

子どもから高齢者まで校区内の住民がチームとなって競技する校区対抗のスポーツイベントを地域住民が主体となって開催し、スポーツを楽しみながら自分たちの校区への帰属意識や愛着を深める取組を支援します。

- 美原区生活習慣改善事業【区教育・健全育成会議関連事業】 2,684千円

子どもの規則正しい生活習慣定着に向けて、子どもの脳と心の発育に重要な時期とされている就学前の子どもとその保護者を対象に、リズム遊びを取り入れた「(仮称)美原区版眠育(みんなく)実践プログラム」を、関係部局や地域と連携しながら、美原区域全体で取り組みます。

- スケアード・ストレートによる自転車安全教室開催事業 998千円

美原区では自転車利用が多く、また自転車通学が認められている中学校もあることから、スケアード・ストレート教育技法によりスタントマンによる交通事故を再現し、自転車事故の恐怖を体験することで、交通安全の意識の向上を図ります。

#### ※ スケアード・ストレート

プロのスタントマンが事故現場を再現してみせ、交通ルールの大切さを学ばせるなど、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。



問い合わせ先		
担当課 堺区役所 企画総務課 直 通 072-228-7403 内 線 2710 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 企画総務課 直 通 072-270-8181 内 線 92-3002 F A X 072-270-8101	担当課 東区役所 企画総務課 直 通 072-287-8100 内 線 93-3002 F A X 072-287-8113
担当課 西区役所 企画総務課 直 通 072-275-1901 内 線 94-3002 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 企画総務課 直 通 072-290-1800 内 線 95-3002 F A X 072-290-1814	担当課 北区役所 企画総務課 直 通 072-258-6706 内 線 96-3002 F A X 072-258-6817
担当課 美原区役所 企画総務課 直 通 072-363-9311 内 線 98-3002 F A X 072-362-7532		

## 「区教育・健全育成会議等運営事業」について

堺市では、区役所と教育委員会事務局が連携して、学校教育を取り巻く環境の整備を推進し、地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実を図るため、各区における、「区域全体で子どもをはぐくむ」区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営にかかる取組を推進します。

## 記

1. 事業名 区教育・健全育成会議等運営事業

2. 事業概要

**【区教育・健全育成会議】**

家庭・地域の教育力向上に関することや非行防止・いじめ等の健全育成の取組など、区域の教育・健全育成に係る課題の解決及び施策事業の推進に関して、市長及び教育委員会双方からの依頼に基づき、調査・審議を行い、提言・報告を行います。

**【区教育・健全育成相談窓口】**

区域における保護者や学校等からの子どもの教育や健全育成に関する相談について、関係機関や学校との連携を図りながら、問題解決を図ります。

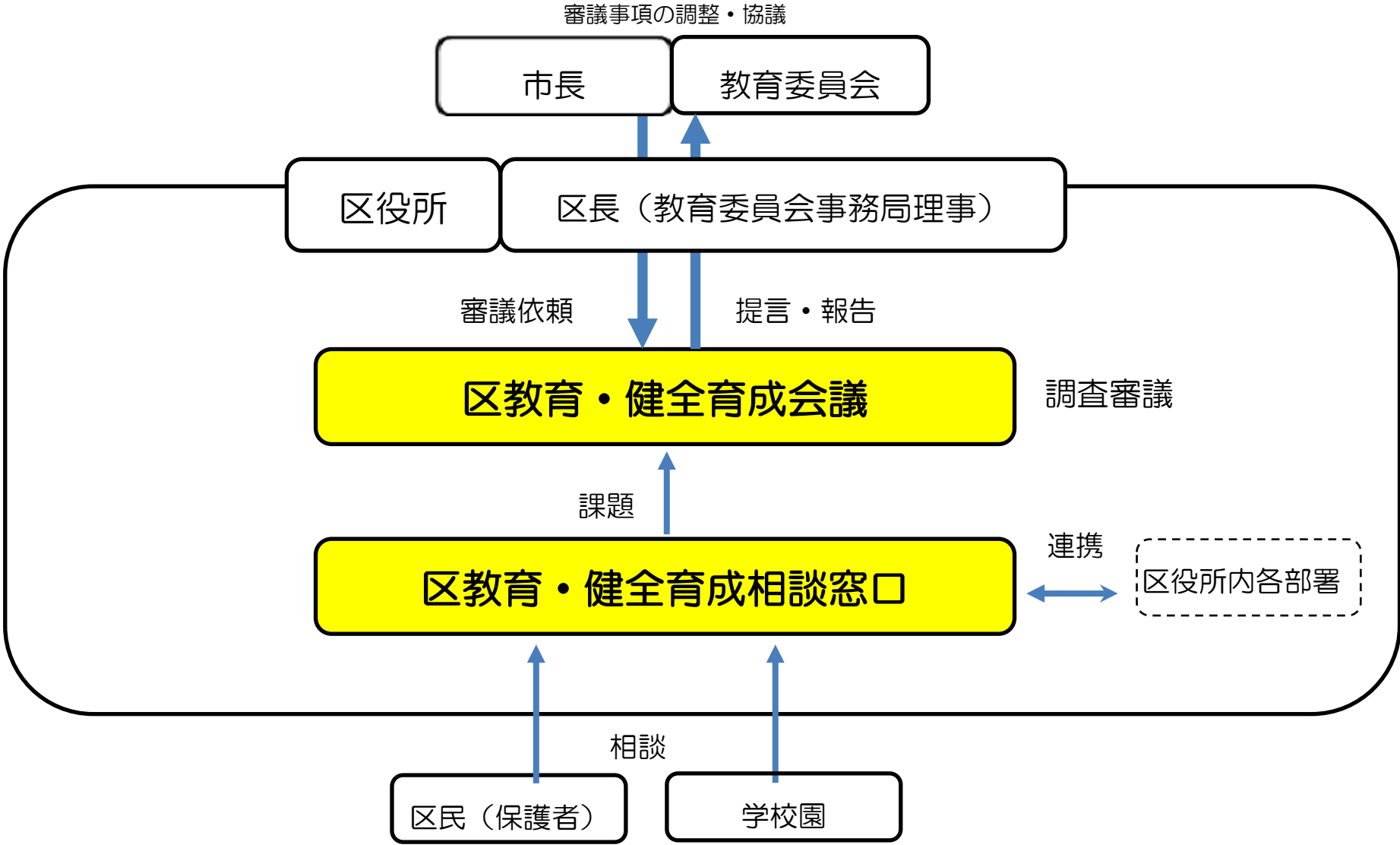
また、相談を通じて区域における教育課題を把握し、区教育・健全育成会議と連携を図り、区域における課題解決や施策推進につなげます。

3. 平成29年度当初予算額 63,725千円（7区合計）

《各区予算額》

堺区	10,158千円
中区	8,019千円
東区	8,641千円
西区	8,440千円
南区	9,612千円
北区	8,765千円
美原区	10,090千円

# 区における教育・健全育成の取組み



問い合わせ先		
担当課 堺区役所 企画総務課 直 通 072-228-7403 内 線 2710 F A X 072-228-7844	担当課 中区役所 企画総務課 直 通 072-270-8181 内 線 92-3002 F A X 072-270-8101	担当課 東区役所 企画総務課 直 通 072-287-8100 内 線 93-3002 F A X 072-287-8113
担当課 西区役所 企画総務課 直 通 072-275-1901 内 線 94-3002 F A X 072-275-1915	担当課 南区役所 企画総務課 直 通 072-290-1800 内 線 95-3002 F A X 072-290-1814	担当課 北区役所 企画総務課 直 通 072-258-6706 内 線 96-3002 F A X 072-258-6817
担当課 美原区役所 企画総務課 直 通 072-363-9311 内 線 98-3002 F A X 072-362-7532		

## 「区民評議会事業」について ～さらなる参画の促進による区民主体のまちづくり～

堺市では、区民の行政への参画の仕組みとして区民評議会を設置し、区域の課題解決に向けた行政の施策及び事業等について、市長からの諮問に応じ、また、自らが調査審議を行う取組を推進しています。

これまでの取組内容、区民評議会の果たすべき機能・役割を視点とした検証を踏まえ、さらなる区民との協働・参画による魅力あるまちづくりを推進します。

## 記

### 1. 事業名 区民評議会事業

### 2. 事業概要、目的

各区の特性に応じた具体的な施策等についての調査審議や課題解決の優先順位について協議を行う区民評議会を各区で運営し、一層の区役所機能強化と区民の行政への積極的な参画による市民力の向上を図り、もって本市における都市内分権を推進していきます。

### 3. 平成29年度当初予算額 14,663千円（7区合計）

#### 《区別予算額》

堺区	1,863千円
中区	2,130千円
東区	2,405千円
西区	1,562千円
南区	2,935千円
北区	2,140千円
美原区	1,628千円

# 区民評議会の概要

